



2023年6月30日

各位

会社名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸山 雄平
(コード番号：6085 東証グロース)
問合せ先 取締役 管理本部長 山口 裕司
(TEL. 06-6363-5701)

上場維持基準への適合に向けた計画について

当社は、2023年3月末日時点において、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年3月末日時点における東京証券取引所グロース市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準に適合していません。当社は下表のとおり、今回不適合となった流通株式時価総額を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	433人	7,775単位	4億円	31.6%
上場維持基準	150人	1,000単位	5億円	25.0%
計画期間			2025年3月末	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

「流通株式時価総額」の構成要素は「時価総額」と「流通株式比率」であります。当社は流通株式時価総額基準の充足を目指し、時価総額の改善により東京証券取引所グロース市場における上場維持基準への適合を目指してまいります。

(2) 課題及び取組内容

(課題) 時価総額につきましては、以下の要因に基づく業績(売上、利益)の低迷が要因であると認識しております。

当社グループの手掛ける ASJ 建築家ネットワーク事業は、全国の建築家を登録・ネットワーク化するとともに、建設会社をフランチャイズ化して、登録建築家と加盟建設会社及びパートナー建設会社とを結びつけ、両者の協力のもとでプラットフォーム(ビジネスの基盤となる環境)を構築し、顧客が望む住宅・商業施設等を供給する事業であります。創業以来当社は、「建築家との家づくり」を訴求ポイントとし、住宅・リフォーム・商業施設等の建設計画がある顧客に、建築家を活用した建物づくりの選択肢を提供し、「建設計画のある方が、最寄りの ASJ のスタジ

オを利用するのは当たり前」を目指して展開してまいりましたが、住宅建設における国内住宅市場は縮小傾向が続いており、建築家住宅も同様に減少傾向にあること、また、加盟工務店の退会や新型コロナウイルスによる住宅イベントの開催自粛等により事業が低迷しておりました。このため、グロース市場に要求される高い成長性を市場に示すことが出来ておりませんでした。また2020年3月期より4期連続で当期純損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これらが要因で当社の株価が低迷し、流通株式時価総額の基準を充たせていないと認識しております。

(取組内容)

当社グループの主要事業領域である国内住宅市場においては、少子高齢化が進んでいること、またインフレや建設資材の高騰、住宅ローン金利の上昇懸念等もあり減少傾向にある新設住宅着工戸数はさらに減少し、厳しい事業環境が続くものと予想されます。このような経営環境に対して当社グループは下記のような取組みによりこれまでの収益構造を再構築させ、業績の向上を図ってまいります。

※本日開示いたしました『事業計画及び成長可能性に関する事項』を併せてご参照ください。

① 収益性の向上：

(課題) ネットワーク事業の活性化及び業務効率化による費用削減

(取組内容) 加盟店の増加策につきましては2023年5月よりスタジオ開発推進部署の設置と外部専門会社への委託、2023年7月から倉庫や工場建設など建築家住宅以外の新商材をメニューとして加えることで新規でのスタジオ加盟と既存スタジオの活性化を図ることでロイヤリティ収入の増加を見込みます。また、販管費全体において展示場や営業経費の比率が高いことから展示場戦略の見直しと営業部の体制変更による業務効率化により費用削減を図ります。

② 新たな成長戦略：

(課題) 既存事業の売上低迷

(取組内容) 新規市場の開拓として亜臨界水処理装置の導入提案を図っておりますが当社に登録された3,000名の建築家とともに普及させることで今後の成長性のある環境事業関連ビジネスモデルへと確立させ、2024年12月を目標に新たな市場展開での収益の拡大を図ります。海外取引のある建築家を通じて海外市場への進出も視野に入れグローバルな事業展開を図ることで株価の上昇や時価総額の拡大を目指します。

③ 業績の透明性と情報開示:

(課題) IR活動が不十分

(取組内容) 現在、年2回(5月/11月)開催している決算説明会と資料の開示を行っておりますが、業績などに関して随時、自社HP等でIR/PR情報の発信を行うことで投資家への株価評価や時価総額の向上を図ります。

上記取組みの成果が表れて株価に反映されると予想される2025年3月期までに上場維持基準への適合を目指してまいります

以上